

(公印省略)
産第30265-568号
令和3年12月10日

製造事業者 各位

群馬県産業経済部長 鬼形 尚道
(産業政策課)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について (お願い)

日頃から本県産業振興施策の推進及び新型コロナウイルス感染症対策に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、感染拡大防止の取組については、県民や事業者に対し、「新しい生活様式」の実践や業界ごとの「感染防止ガイドライン」の遵守などをお願いしているところですが、皆様方の御協力により、新規感染者は一定程度抑制されている状況にあります。

しかしながら、一部の地域においては複数の事業所で集団感染が発生していることに加え、年末・年始にかけて繁華街の人出が増えることも予想されることから、今一度、強い緊張感を持って感染拡大への警戒をしていく必要があります。

つきましては、感染の再拡大を防ぐため、製造事業者の皆様におかれましては、別添「事業所におけるポイント8」に基づき、食堂、休憩室、喫煙所、社員寮等を含めた工場施設内での更なる感染防止対策の徹底と派遣社員を含めた全従業員への本内容に関する周知にご協力くださいますようお願いいたします。

記

(参考)

- 業種別ガイドライン (<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>)
- 経団連ガイドライン (https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/094_guideline1.html)
- 「事業所におけるポイント8」
県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/contents/100183345.pdf>)
- 「従業員に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の対応」
県ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/06/g01g_00054.html)

【問い合わせ先】

感染症対策県内企業ワンストップセンター (産業政策課内)

TEL 027-226-2731 (平日8:30~17:15)